

事例番号:280266

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第四部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 39 週 0 日

20:25 出血、破水感あり入院

4) 分娩経過

妊娠 39 週 0 日

21:00 陣痛開始

23:36 経膈分娩

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:39 週 0 日

(2) 出生時体重:2732g

(3) 臍帯動脈血ガス分析:実施せず

(4) アプガースコア:生後 1 分 5 点、生後 5 分 8 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バック・マスク)

(6) 診断等:

生後 8 日 退院

生後 4 ヶ月 体重増加不良、未頸定

生後 6 ヶ月 発達の遅れが目立つ

1 歳 0 ヶ月 下肢優位の痙性麻痺、脳性麻痺疑い

(7) 頭部画像所見:

生後 8 ヶ月、2 歳 5 ヶ月 頭部 MRI で先天性の脳障害や周産期の低酸素や虚血を示唆する所見を認めない

6) 診療体制等に関する情報

(1) 診療区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 1 名

看護スタッフ:看護師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

妊娠経過、分娩経過、新生児経過に脳性麻痺発症に関与する異常は認められず、脳性麻痺発症の原因は不明である。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 出血のため当該分娩機関を受診した際の対応(破水・GBS 陽性のため抗菌薬投与、バイタル測定)は一般的である。

(2) 分娩経過中の管理(分娩監視装置装着等)は一般的である。

3) 新生児経過

出生直後の処置(バッグ・マスクによる人工呼吸、酸素投与)、およびその後の新生児管理は一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

臍帯動脈血ガス分析を実施することが望まれる。

【解説】 児が新生児仮死で出生した場合、臍帯動脈血ガス分析を行うこ

とにより、分娩前の胎児の低酸素症の状態を推定することが可能である。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

脳性麻痺発症に関与すると考えられる異常所見を見出すことができない事例を集積し、疫学調査や病態研究等、原因解明につながる研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。